

農業者のみなさんへ

農業法人の経営基盤強化 に向けた取り組みを 支援します

(農業法人等経営基盤強化支援事業助成金のご案内)

■助成対象経費

- ①税理士、中小企業診断士等の専門家に相談する際の報償費又は委託料及び費用弁償
- ②講演会、研修会等を開催する際の講師報償費又は委託料及び費用弁償
- ③先進地視察を実施する際の視察先への報償費及び資料代

■助成対象者

- ①酒田市に所在する認定農業者法人（農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画等の認定を受けた農業法人）で農家3戸以上が構成員に含まれているもの
- ②①の認定農業者法人を設立しようとしている方

■助成金額

1組織につき助成対象経費①～③の合計で10万円を限度とした定額



詳細は、酒田市HPに掲載しております。

URL : http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/sinkisyuno/ninaite_ikusei.html

□お問い合わせ

酒田市担い手育成総合支援協議会（事務局：酒田市農政課）

電話：0234-26-5766（担い手支援係）

FAX：0234-26-6483

E-mail：nosei-1@city.sakata.lg.jp